

東京電力エナジーパートナー株式会社

**ファーム型接続をご希望される発電出力10kW以上（低圧）の申込期限日
および留意事項について**

東京電力パワーグリッド株式会社（以下、「東電PG」といいます。）より、「ノンファーム型接続のさらなる適用拡大に伴い、ファーム型接続ご希望の10kW以上の低圧連系の電源については、2023年3月31日（金）までに東電PGへ託送申込が必要」である旨の公表がなされております。

- ・東電PG；「[ノンファーム型接続のさらなる適用拡大について](#)」

東電PGの公表により、2023年3月31日（金）にかけて、弊社へのお申込みの増加が予想されます。

つきましては、弊社へ当該発電設備（発電出力10kW以上（低圧））且つファーム型接続をご希望されるお申込みをいただく場合は、次の日付までにお申込みをいただきますようお願いいたします。

- ◆供給側／発電側申込期限日ともに；「**2023年2月28日（火）**」まで

なお、供給側申込（新設や契約変更等）にあわせて発電側申込を行う際には、「供給設計番号」の入力が必要となることにご留意下さい。

※供給側申込とは、弊社「[でんき工事コーナー](#)」へのお申込み後、東電PG「[Web申込システム](#)」にて設備情報登録が完了したことを指します。「[でんき工事コーナー](#)」へのお申込みのみでは供給側申込は完了しておりませんので、ご注意ください。

※発電側申込に関しては、メールもしくは郵送にて必要書類をご提出ください。

※申込期限日を過ぎてからの新規のお申込みまたは、申込期限内のお申込みであっても、申込内容の不備により弊社からご返却させていただいた場合で、申込期限日経過後の再申込みについては、ご希望に添えない場合がございます。

※今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の情勢の変化が生じて取扱いの変更を行う場合には、別途HP等でお知らせいたします。

<よくある不備事例>

【供給側申込】

- ・（契約決定方法が負荷設備契約の場合）負荷設備（パワコンなど）の仕様書の添付がない。
- ・（契約決定方法が負荷設備契約の場合）「でんき工事コーナー」への入力台数と、添付された単線結線図や仕様書等との台数が一致しない。

【購入側申込】

- ・必要申込書類が不足している。（詳細は[弊社ホームページ](#)をご確認ください。）

- ①電力受給契約(変更)申込書
- ②低圧配電線への系統連系協議依頼票
- ③単線結線図
- ④漏電遮断器の仕様がわかる資料
- ⑤認証証明書
- ⑥保護機能の整定範囲および整定値一覧表
- ⑦付近図・構内図
- ⑧配電設備情報記入票
- ⑨出力制御機能付P C S等の仕様確認依頼書

※発電出力10kW以上の発電設備の場合、「出力制御機能付P C S等の仕様確認依頼書」が必要となります。

[東電PGのホームページ](#)よりダウンロードの上、添付をお願いいたします。

【供給・購入側申込 共通】

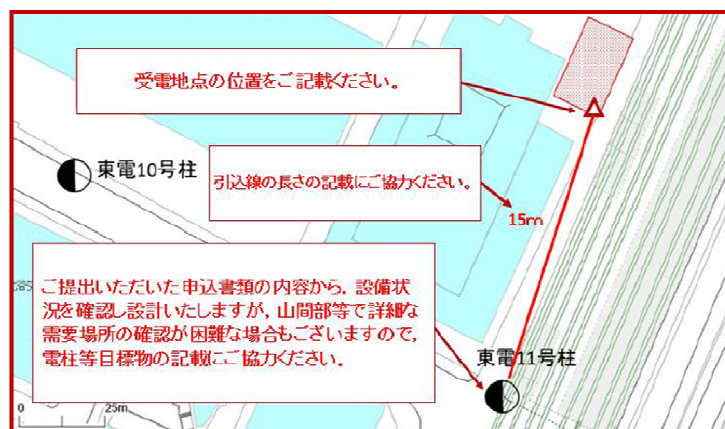
- ・付近図・構内図の添付がない。
- ・付近図・構内図に受電地点の記載がない。

（不備となる記入例）



（東京電力パワーグリッドホームページより引用）

（正しい記入例）



（東京電力パワーグリッドホームページより引用）